



大村市

Omura Agriculture Committee

農業委員会だより

令和6年3月
第66号

発行者 大村市農業委員会 長崎県大村市玖島1丁目25番地 ☎0957-53-4111(内線351・352)



今村町で母豚140頭を飼育し、加工販売を営む上野さんご夫婦



農地等利用最適化推進施策等に関する意見書を提出しました

令和5年9月1日、園田市長へ「農地等利用最適化推進施策等に関する意見書」を提出しました。

この意見書は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、地域における農業者等との意見交換会等の農業委員会活動の中で得た知見により、市が実施する農地等利用最適化推進施策等に対し、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき提出するものです。

内容としては、農地利用の集積・集約化に関する施策、遊休農地の発生防止・解消に関する施策、新規参入の促進に関する施策、有害鳥獣対策、その他大村産品の直売所の整備及び農業資材等の価格高騰に関する対策支援などについてです。

これらの施策を市関係機関が一体となって進めていただくよう要望しました。

新委員の紹介

令和5年7月20日付けで、新しく委員になられた14名の皆様に一言いただきました。(地区順)

新農業委員 (3名)

原口 かよ子 委員 (三浦地区)



「農地を守ること」「農地を活かすこと」は農業委員の大切な仕事のひとつであると感じています。これからも農業者を代表し、現場の声を行政へ伝えていきたいと思っています。

朝長 洋市 委員 (西大村地区)



先人より受け継いだ恵みの大地を荒らすことなく後世に伝える為に、農業委員の皆さんや農地利用最適化推進委員の皆さんと協力し、遊休農地の解消、新規農業参入者の促進等に頑張ってみようと思っています。

岩崎 義秀 委員 (福重地区)



農業状況が厳しい中、地域の農業と農地に関する課題が少しでも改善され、持続可能な農業をめざし、明るい兆しを見いだすような活動に取り組んで行きたいと思っています。

新農地利用最適化推進委員 (11名)

岩崎 照美 委員 (三浦地区)



今、厳しい農業状況が続いています。が、農地利用最適化推進委員として、先輩委員の皆様方のご指導を仰ぎながら、地域農業の振興に取り組んでまいります。

松尾 慎二 委員 (三浦地区)



昨今の農業を取り巻く環境は、年々厳しくなる一方ですが、農産物や農業従事者、後継者の持続発展の為、微力ながら一助になればと思っております。

小野 重幸 委員 (鈴田地区)



7月より推進委員となりましたが、勉強不足で何もわからないままお世話になっていきます。今、農業を取り巻く現状は、農業者の高齢化で遊休農地の増加など山積みです。今から少しでも地域農業に役立つ様に頑張りたいと思っています。

笠寺 幸雄 委員 (鈴田地区)



農地利用最適化推進委員として、定例総会に参加し、農地法の重要性を学びました。先輩委員と共に協力し、農地最適化が出来る様に頑張りたいと思っています。

富浦 春男 委員 (大村地区)



農地利用最適化推進委員として、令和5年7月より活動をしています。今後さらに農地の法律など、農地に対する勉強をさせていただき、地域農業を支える農家の方々が意欲を持って営農できる環境が少しでも良くなるよう、微力ながら活動してまいります。

藤本 雅彦 委員 (大村地区)



近年、住宅地が増え農業経営がやりにくい環境の中、農地利用最適化推進委員として、農業発展に繋がるように協力し、また、農地転用につきましては、環境に配慮した土地であるかを重点に農地調整を行ってまいります。

井川 春彦 委員 (菅瀬地区)



この度、菅瀬地区の推進委員を拝命しました。中山間地域の荒廃農地の増加を目のあたりにすることになり衝撃を受けています。少しでも、大村市の農業振興と遊休農地の減少に役立つよう頑張ります。

久保 和幸 委員 (竹松地区)



農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、これまでの経験を活かして、農地利用の最適化を進めると共に、農業者の皆さんの良き相談相手になれるよう努めてまいります。

山本 治義 委員 (福重地区)



現在、農業が抱える問題は数多く、農業経験の浅い私には推進委員は大役ではありますが、より良い未来の農業の為、しっかりと対応すべく、微力ながら頑張ります。

小川 良一 委員 (松原地区)



昨年7月に推進委員になり、まだ理解できていない事ばかりですが、地域農業を支える農家のお役に立てればと微力ながら活動してまいります。

山口 周次 委員 (松原地区)



推進委員になり半年。毎月の総会に出席して、大事な耕作地がいろいろな理由で減少しており驚いています。先輩委員の皆様のご指導を仰ぎながら、農地利用の最適化の業務に携わっていきなと思っています。



老後の生活を安心サポート



農業従事者なら 広く加入できる

- 加入資格
- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 20歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入可能

少子高齢時代に強い 積立方式・確定拠出型

- 被保険者や受給者の数が変化しても影響を受けない財政的に安定した制度
- ↓
- 少子高齢時代でも安心！

保険料は自由に選べ、 いつでも変更できる

- 保険料は自由に選べる！
(月額2万円～6万7千円)
- ※35歳未満で政策支援の対象とならない方は、1万円～
- いつでも見直しできる！

安心で豊かな老後のために農業者年金に加入しましょう！

終身年金 (80歳まで保証)

- 年金は生涯受け取れる！
- 万が一80歳前に死亡
- ↓
- 死亡一時金が遺族へ！

税制面の優遇措置

- 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象に！
- ※民間の個人年金の場合
控除額の上限：4～5万円
- ↓
- 節税効果に大きな差が！

保険料の国庫補助あり

- 一定の要件を満たす方
- ↓
- 保険料の国庫補助あり！

	65歳～87歳の年金額(夫婦)			88歳～92歳の年金額(妻のみ)		
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金	夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円	国民年金	妻 月額 6万5千円		
	農業者年金	夫 月額 4万2千円	農業者年金	なし		
合計:月額17万2千円			合計:月額6万5千円			
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金	夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円	国民年金	妻 月額 6万5千円		
	農業者年金	夫 月額 4万2千円 妻 月額 3万5千円 計 月額 7万7千円	農業者年金	妻 月額 3万5千円		
合計:月額20万7千円			合計:月額10万円			

※夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者の平均寿命(男性87歳、女性92歳)まで受給するとして比較



農業者年金に夫のみ加入した場合
と夫婦で加入した場合の比較例



全国農業新聞を 読んでみませんか

〔発行日〕毎週金曜日

〔購読料〕月額700円

◆お申込みは、農業委員会事務局まで

TEL. 531-4111 (内線3552)



- 団体
- ▼優勝 中央支部チーム
 - ▼2位 北支部チーム
 - ▼3位 三鈴支部チーム
- 個人
- ▼優勝 三鈴支部 山本豊一郎さん
 - ▼2位 中央支部 笹浦保さん
 - ▼3位 三鈴支部 古賀利雄さん

大村市農業者年金受給者協議会(会員102人)は、昨年十一月十五日、会員の親睦と健康作りのために、第十五回グラウンドゴルフ大会を市陸上競技場で開催しました。

二十四名の会員が日頃の練習を發揮され、団体は、中央支部チームが優勝、個人の部では中央支部チームの笹浦保さんが優勝されました。

結果は次のとおりです。



がんばる若手農業者 V O I . 3 0



五十嵐 健さん(29歳)

【経営内容】

温州みかん 130 a、
中晩柑 30 a、
その他野菜 12 a

【家族構成】

両親、本人

今後の抱負

私は、関西の兵庫県で育ち、工場に勤めていたが、2年前に、長崎県新規就農支援センターを親戚から紹介されて移住してきました。

実は生まれはここ大村であり、子供の頃はよく夏休みに祖父母の家(母の実家)に遊びに来ていたので、大村は縁のある馴染み深い土地でした。

両親や親族共に皆、農業とは無縁であり、私自身も農業に関する学校を出ていないので、農業研修を二から学ぶ楽しさもあれば不安もありました。

しかし、今は就農するための畑やその近くに家も見つかり、多くの先輩方や仲間にも恵まれて充実した農業を続けることが出来ています。

現在、生産しているみかんは、もともと地主の方が育ててこられた木なので、いずれは自分で畑を開拓して苗を植えて育て二から自分で作ったみかんを皆様へ食べてもらえること」を目標とし、自分の始まりでもあるここ大村で農業を楽しんでいこうと思います。



日泊町の園場

切り取り

高齢、病気、後継者がいない等の理由で所有農地の適正な管理ができない場合や農業を規模縮小、または、廃業し、他の農家への経営移譲等(貸付を含む。)を考えておられる方は、農業委員会事務局または最寄りの農業委員・推進委員にご相談ください。

◆大村市農業委員会事務局 宛(又は、最寄りの農業委員・推進委員 宛)

相談カード(※希望する項目に○印を付けてください。)						
農地を 貸したい ・ 借りたい ・ 売りたい ・ 買いたい 農作業を委託したい ・ その他 (一個別相談希望)					提出(受理)日 令和	
大村市	地目	面積	作物	所有者名	条件等	委員記載欄
大村市		㎡				
大村市		㎡				
大村市		㎡				
大村市		㎡				
大村市		㎡				
大村市		㎡				
住所・氏名等	大村市		印	年齢	農家	担当委員名
	連絡先	職業				

※農地を借りたり、買う場合は、農地法等の要件を満たさなければなりません。

※物件が多い場合は、別紙で提出してください。

※国の指示による相談カード(意向調査票)の取扱いについては、プライバシー保護の観点から標記以外の事柄には使用いたしません。

＜お願い＞ ※今後の貸借等の参考とするため、下記について希望等をする場合は□欄にレ印をご記入ください。

- 農地バンク(農地中間管理機構:長崎県農業振興公社)による貸借契約を希望します。
- 新規就農者からの借受希望があった場合の情報提供については同意します。

農地を貸したい・借りたい・売りたい・買いたい!